会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月十三日

掲載頁　二十七頁（号外第一〇四号）

平成二十六年十月一日

東京都新宿区下落合一丁目四番一〇号

（甲）エステー株式会社

代表執行役　鈴木　貴子

東京都新宿区下落合一丁目四番一〇号

（乙）株式会社ｅｃｏｃｏ

代表取締役　水中　幹士

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月十四日

掲載頁　二十六頁（号外第一〇六号）

平成二十六年十月一日

東京都新宿区下落合一丁目四番一〇号

（甲）エステー株式会社

代表執行役　鈴木　貴子

東京都新宿区下落合一丁目四番一〇号

（乙）エステーオート株式会社

代表取締役　加藤　孝彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月二十六日

掲載頁　八十三頁（号外第二一三号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十月一日

東京都千代田区四番町六番地一一マーシュフィールド四番町一〇〇一号

（甲）株式会社ソブリンキャピタル

代表取締役　川辺　徹

大阪市中央区大手通二丁目一番七号

（乙）有限会社ブレス・アス・オール大阪

代表取締役　川辺　康夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年十一月十日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十七日

掲載頁　一三二頁（号外第一四五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十七日

掲載頁　一〇〇頁（号外第一四五号）

平成二十六年十月一日

東京都台東区浅草橋三丁目八番五号

（甲）サンナップ株式会社

代表取締役　清水　邦彦

大阪府吹田市東御旅町五番一号

（乙）株式会社ダック商事

代表取締役　吉本　孝

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月三十日

掲載頁　九十二頁（号外第一二〇号）

平成二十六年十月一日

大阪市西成区花園南一丁目四番四号

（甲）イズミヤ株式会社

代表取締役　四條　晴也

大阪市住之江区南港東二丁目四番五四号

（乙）株式会社サン・ロジサービス

代表取締役　坪井　友良

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月十日

掲載頁　五十八頁（号外第一五五号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十五日

掲載頁　六十三頁（号外第一四二号）

平成二十六年十月一日

長崎県長崎市飽の浦町五番三号

（甲）西日本菱重興産株式会社

代表取締役　木庭　健二

山口県下関市彦島江の浦町八丁目六番一〇号

（乙）下関菱重興産株式会社

代表取締役　木下　裕二

合併公告

左記生産森林組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、甲及び乙の主たる事務所に備え置いております。

平成二十六年十月一日

宮崎県延岡市熊野江町二三二八番地

（甲）延岡市熊野江生産森林組合

組合長　河野　久喜

宮崎県延岡市熊野江町三八番地

（乙）熊野江中村組生産森林組合

組合長　中野　金生

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月一日

東京都渋谷区神泉町七番六号芹沢ビル三Ｆ

合同会社カイユウ

代表社員　米村　智水

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月五日であり、組織変更後の商号は株式会社赤名酒造とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月一日

島根県飯石郡飯南町赤名二三番地

赤名酒造合名会社

社員　三島　崇暁

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百億円減少し二百億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月一日

東京都港区港南一丁目八番一五号

ＥＭＧマーケティング合同会社

代表社員　東燃ゼネラル石油株式会社

職務執行者　廣瀬　隆史